

市議会令和5年第2回定例会

議案及び議案資料

議案第8号

(第4集)

柏市

目 次

議案第 8 号	柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について ……………	1
議案第 8 号資料	柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について ……………	3

柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例の制定について

柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する
条例を次のとおり制定する。

令和 5 年 6 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

千葉県職員の給与改定に準じ、教育職員の昇給の制度に係る特例
を廃止したいので提案する。

柏市条例第 号

柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例

柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例（平成25年柏市
条例第6号）の一部を次のように改正する。

附則第8項の前の見出しを削り，同項に見出しとして「（昇給に
関する経過措置）」を付する。

附則第9項を削る。

附則第10項を附則第9項とする。

附 則

この条例は，令和5年7月1日から施行する。

議案第8号資料

柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例（平成25年柏市条例第6号）新旧対照表

改正前	改正後
附 則	附 則
<u>(昇給に関する経過措置)</u>	<u>(昇給に関する経過措置)</u>
8 略	8 略
9 <u>当分の間、教育職給料表の適用を受ける職員に係る新条例第6条第7項の規定の適用については、同項中「の昇給の号給数を4号給」とあるのは「4号給」と、「は昇給させない」とあるのは「1号給」とする。</u>	
(委任)	(委任)
<u>10</u> 略	<u>9</u> 略